

市民参加協力事業 概要

2024年6月

JICA国内事業部 市民参加推進課

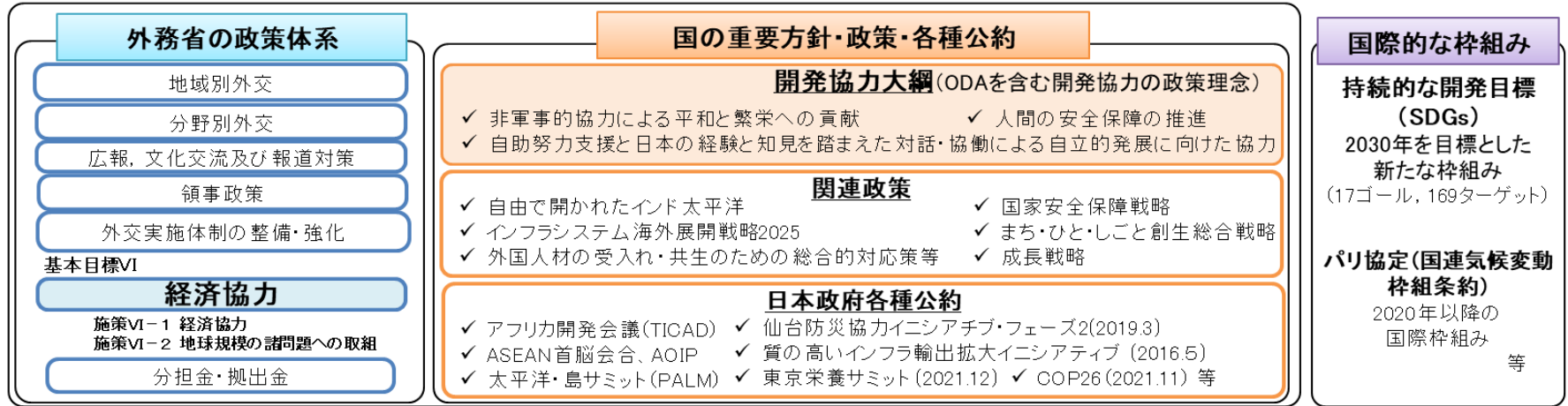
目次

1. 市民参加協力事業とは
2. 協力概要

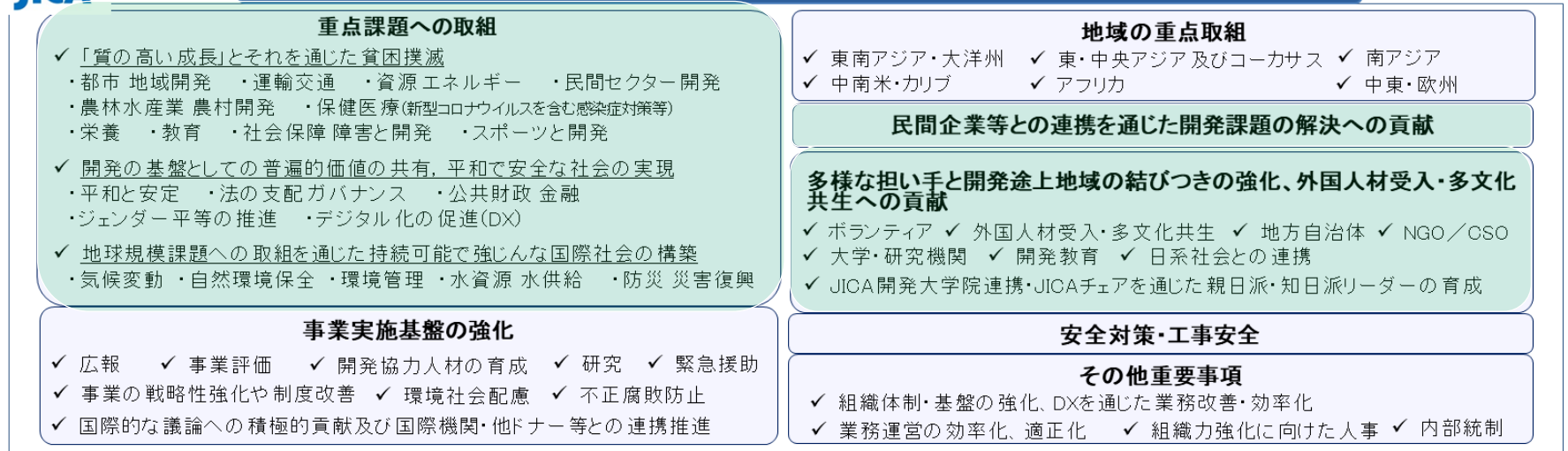
1. 市民参加協力事業とは

独立行政法人国際協力機構の政策体系図

別添1



第5期中期目標期間(2022年4月～2027年3月)における国際協力機構の役割



開発協力を通じ国際社会の平和と安定及び繁栄の確保に貢献し、我が国の平和と安全の維持、更なる繁栄の実現、安定性及び透明性が高い国際環境の実現、普遍的価値に基づく国際秩序の維持・擁護といった国益を確保

開発協力大綱の改定のポイント

・ 背景・狙い

- ① 国際社会は複合的危機に直面⇒開発途上国への関与強化が必要
- ② 債務持続可能性に配慮した透明・公正な協力学ールの実践が必要
- ③ 開発アクター多様化と民間資金フロー増大⇒連携強化と資金動員が必要

・ 主なポイント

- ① 途上国との共創(自助努力支援⇒対話・協働による社会的価値の創出とその日本社会への環流)
- ② 様々な主体との共創(民間企業、大学、市民社会、自治体等)
- ③ 能動的協力による戦略性の強化(オファー型や人への投資)

市民参加協力事業とは 概要

- **JICAの業務（国際協力機構法第13条）における位置づけ：**

1号：技術協力

2号：有償資金協力

3号：無償資金協力

4号：国民参加事業

5号：移住関連業務

6号：国際緊急援助

7号：人材養成・確保

8号：調査・研究

- **国民参加事業（市民参加協力事業）とは：**

国民等の協力活動に基づく事業の総称。2003年、JICAの独法化により4号業務化。

国民が行う国際協力及びその普及、理解促進のための活動（JICAが主体となって行うものも含む）。

- **事業の特徴：**

主体：国民等（個人、法人、企業、大学、自治体等）

位置づけ：国民等の協力活動を支援する（JICAは助長、促進する立場）

相手国との関係：要請主義ではない（ボランティア事業を除く）

- 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務（一～九）を行う。
- 四 **国民**、民法（明治二十九年法律第八十九号）第三十四条の**法人**、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二条第二項の**特定非営利活動法人**その他**民間の団体**等の**奉仕活動**又は**地方公共団体**若しくは**大学**の活動であって、**開発途上地域の住民を対象**として当該開発途上地域の**経済及び社会の開発又は復興に協力**することを目的とするもの（以下この号及び第四十二条第二項第三号において「**国民等の協力活動**」という。）を**促進し、及び助長**するため、次の業務を行うこと。

主体

国民
法人
特定非営利活動法人
民間団体

地方公共団体
大学

対象

奉仕活動

活動

開発途上地域の住民を対象として、当該開発途上地域の経済及び社会の開発又は復興に協力するもの

国民等の協力活動

JICAの業務

「国民等の協力活動」を**促進し、及び助長**するため、次の業務を行う

- 機構は、第三条の目的を達成するため、次の業務を行う。
 - イ 開発途上地域の住民と一体となつて行う国民等の協力活動を志望する個人の募集、選考及び訓練を行い、並びにその訓練のための施設を設置し、及び運営すること。

ボランティア
 - ロ 条約その他の国際約束に基づき、イの選考及び訓練を受けた者を開発途上地域に派遣すること。

ODA大綱：国民の各層の広範な参加
 - ハ 開発途上地域に対する技術協力のため、国民等の協力活動を志望するものからの提案に係る次の事業であつて外務大臣が適当と認めるものを、当該国民等の協力活動を志望するものに委託して行うこと。
 - (1) 当該開発途上地域からの技術研修員に対する技術の研修
 - (2) 当該開発途上地域に対する技術協力のための人員の派遣
 - (3) 当該開発途上地域に対する技術協力のための機材の供与

草の根技協
 - ニ 国民等の協力活動に関し、知識を普及し、及び国民の理解を増進すること。

開発教育支援・地域連携・NGO等活動支援事業・JICA基金等

ODA大綱：開発教育

JICA第5期中期計画（2022年4月～）

（８）多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献

国内の多様な担い手やJICA 海外協力隊が有する強みや経験を活かし、人・知恵・技術・資金を結集しつつ、国民等による開発協力への参加を促進する。その際、開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び外国人材の適正な受入並びに多文化共生社会の構築への貢献、開発協力への各層の理解向上、日系社会との連携強化を重視する。

<指標>

ア. JICAボランティア事業（JICA海外協力隊）

イ. 外国人材受入・多文化共生

外国人材受入支援・多文化共生社会構築に向け、JICA海外協力隊経験者、国際協力推進員、JICA国内拠点等を通じた支援団体・企業数（200団体・企業）

ウ. 地方自治体との連携

地方自治体との連携にかかる取り組みの促進状況

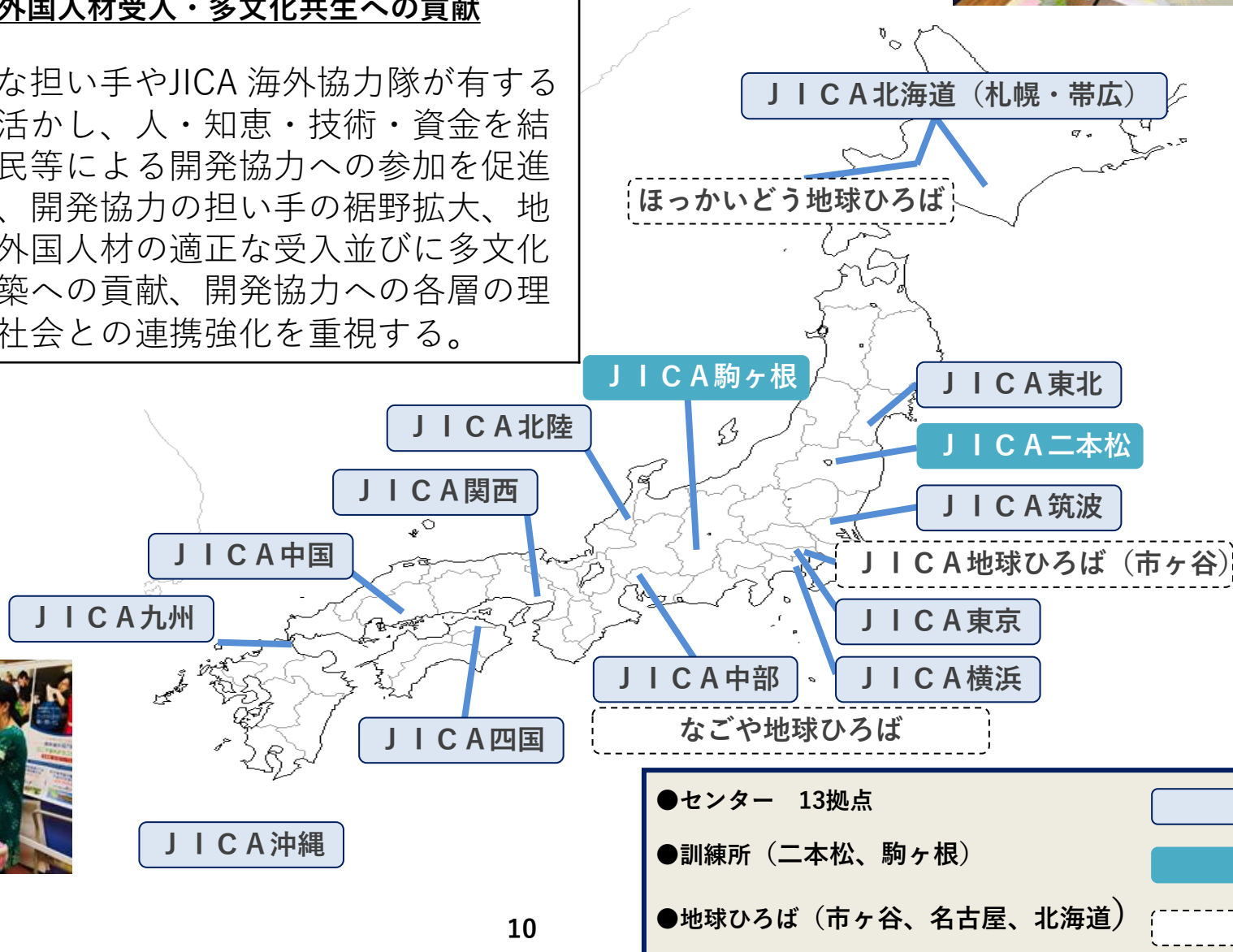
エ. NGO/CSOとの連携

- ✓ NGO等活動支援事業への参加者人数（2500人）
- ✓ NGO/CSO連携や事業実施能力強化にかかる取り組みの促進状況



第5期中期計画：多様な担い手と開発途上地域の結び つきの強化及び外国人材受入・多文化共生への貢献

国内の多様な担い手やJICA 海外協力隊が有する強みや経験を活かし、人・知恵・技術・資金を結集しつつ、国民等による開発協力への参加を促進する。その際、開発協力の担い手の裾野拡大、地域活性化及び外国人材の適正な受入並びに多文化共生社会の構築への貢献、開発協力への各層の理解向上、日系社会との連携強化を重視する。



イ 外国人材受入・多文化共生

外国人材から「選ばれる日本」に向けて、外国人材の適正な受入及び地域における多文化共生社会の構築を促進する。その際、JICA 海外協力隊経験者、国際協力推進員、国内拠点等を通じた地方自治体、NPO、民間企業及び海外拠点を通じた開発途上地域の政府関係機関等との連携を重視する。

ウ 地方自治体との連携

国際協力事業への地方自治体の参画を促す。その際、地方自治体が有する地域活性化・開発事業への知見、上下水道や廃棄物処理等の技術や人材育成手法等を活用し、多様な開発途上国の協力ニーズに応える形での自治体の国際協力事業の実施、拡充を重視する。

エ NGO/CSO との連携

NGO/CSO の有する知見等の強みやアプローチの多様性を国際協力事業に活かすべく、連携強化を目指してNGO/CSO との対話を強化し、NGO と機構の知見の共有、連携の促進に取り組む。その際、開発途上地域が抱える多種多様な課題に対応していくため、研修等を通じたNGO/CSO の組織基盤強化・事業実施能力向上、海外拠点等と連携した情報発信を重視する。

JICAの国内事業強化に向けた取り組み



日本国内におけるJICA事業の意義



途上国の動き

開発課題の多様化・高度化

民間資金・企業の存在感

デジタル化による近接化

開発途上国の開発課題解決への貢献

開発途上国と日本国内のつながり強化



開発教育の拡充等を通じた地域国際化支援

国内の地域活性化及び課題解決への貢献

日本国内の動き

SDGsの浸透

産官学連携の加速

地方創生の進展

JICA国内機関の果たす役割・機能

途上国人材の育成

地域パートナーとの協働

日本の多文化共生社会の推進

2. 協力概要

国内外をつなぐJICA事業

企業

中小企業
SDGsビジネス支援

- ・ 途上国開発課題に資する技術・ビジネスの展開支援

草の根技術協力
JICA基金活用事業

- ・ 途上国での地域ノウハウの技術移転・課題解決

NGO等活動等
支援事業

- ・ NGO等の国際協力への参画促進のための研修機会等の提供

研修・留学

- ・ 研修員等受け入れによる地域のノウハウ、技術の途上国への共有・共創

国際協力推進員
ジャパンデスク

- ・ JICA事業の広報、啓発活動の推進
- ・ 自治体等が行う国際協力事業との連携促進

JICA海外協力隊

- ・ 海外経験・知識を蓄積した人材の育成

開発教育

- ・ 途上国開発に関する情報提供・学びによる地方の国際理解向上

寄附金事業

- ・ 寄附という形で国際協力への参加

自治体
大学
NGO

個人

草の根技術協力事業

・ 草の根技術協力事業とは：

国際協力の意志のある**日本のNGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等**の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、**JICAが提案団体に業務委託してJICAと団体の協力関係のもとに実施する**共同事業。

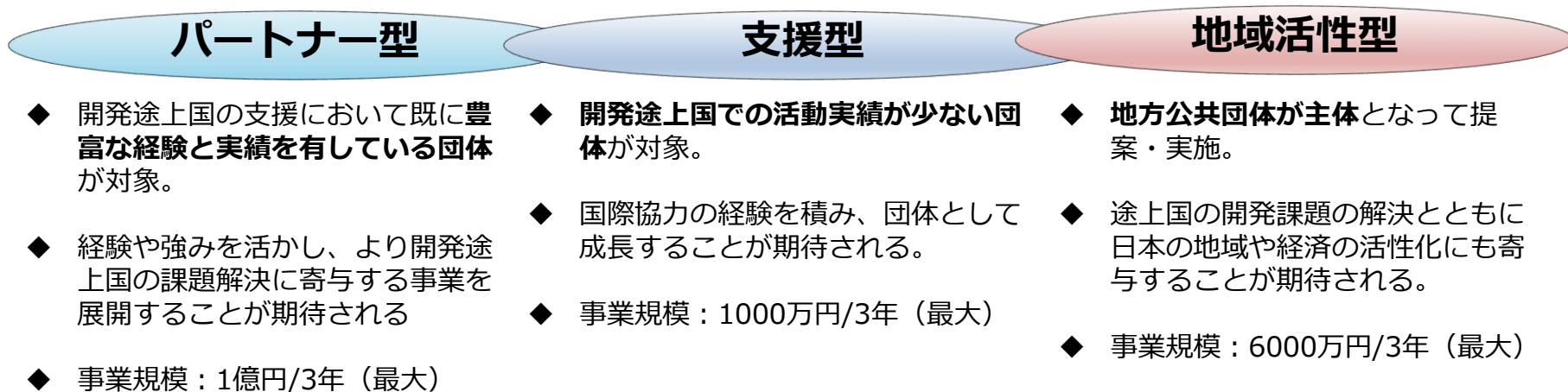
・ 草の根技術協力事業における3つの重要な要素：

- ①日本の団体が主体的に行う、人を介した「**技術協力**」であること
- ②**相手国実施機関（カウンターパート）との協働**
- ③開発途上国の**地域住民の生活改善・生計向上に裨益すること**

・ 草の根技術協力事業の3つの活動

- 1) 人員の派遣
- 2) 機材の供与（支援型は対象外）
- 3) 技術研修の実施

・ 草の根技術協力事業の3つ類型：



- **世界の人々のJICA基金活用事業：**

一般の方々や企業等からの寄附金「世界の人びとのJICA基金」を原資とし、日本のNGO等が行う国際協力活動を支援する事業で、特に、比較的活動経験が少ない団体を支援するもの。

- **対象事業：**

- ①開発途上国・地域の人びとの貧困削減や生活改善・向上に貢献する事業
- ②日本国内の多文化共生社会の構築推進、外国人材受入れ支援に関する事業

- **事業規模等：**

1 件上限100万円（旅費、渡航費、活動経費等が対象）

事業期間 1 年間

採択上限回数3回

- **伴走支援制度：**

事業の計画・実施・評価に関するコンサルテーションを実施する伴走支援者を配置する。

NGO等活動支援事業

草の根技術協力事業等の開発途上国における事業実施に際して必要となる、NGO等の能力強化に資する研修をJICA国内・外の拠点で実施。

■ JICA企画型プログラム

NGO等向け基礎から始める国際協力事業研修

- 事業マネジメントコース（計画・立案編）
- 事業マネジメントコース（モニタリング・評価編）
- 個別相談

■ NGO等提案型プログラム

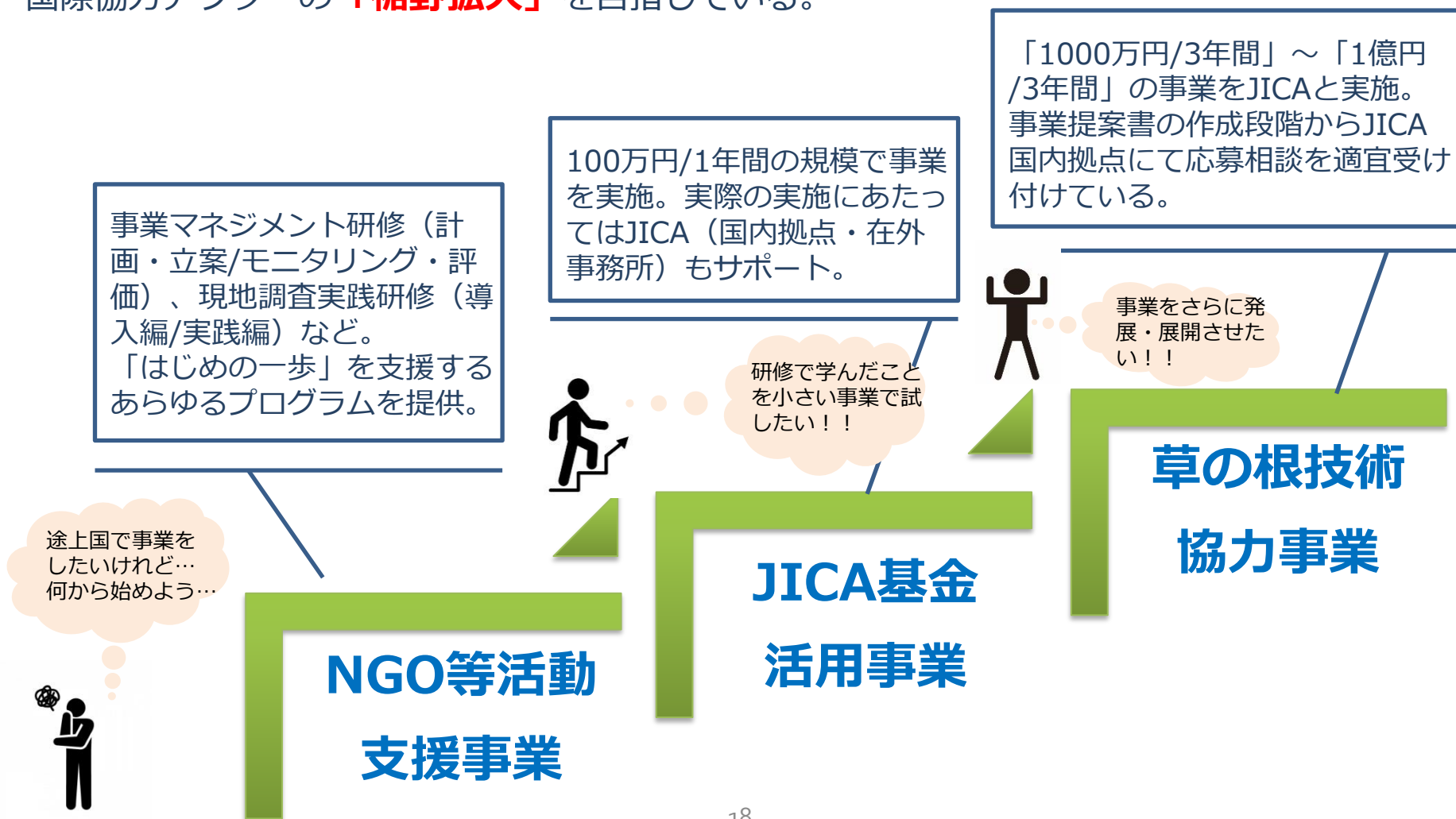
NGO等(プログラム受講団体)の組織基盤強化や、国際協力事業を実施するための能力強化に資する提案をNGO等(提案団体)から受け付け、提案団体とJICAが互いの強みを活かしながら協働で実施する事業。

【2024年度】

- 外国人の社会参画支援を目指した自走可能な地域コミュニティ形成のための基盤構築
- 外国人ピアサポーターとの連携による、地域の福祉・教育・行政サービスの質向上に向けた多文化共生プログラム
- NGO等と民間企業のミッションを融合した連携手法に関するワークショップ
- 日本のNGOが抱える危機を踏まえて～小規模NGOが組織面及び事業面で困難な状況を打開し、組織としての持続的な成長や活動の質の向上が図られるようステップアップするための研修
- 多文化共生に資するコンサルテーションを通じたNGO等の能力強化プログラム

NGO等活動支援事業・JICA基金活用事業・ 草の根技術協力の役割・目的

団体の各ステージに合わせたスキームを提供することで団体の成長を促し、
国際協力アクターの「裾野拡大」を目指している。



各地域の窓口：国際協力推進員

- 「地域のJICA窓口」として、全国の地域国際化協会等に配置。

- 2020年、外国人材支援・多文化共生に特化した国際協力推進員（外国人材・共生）を創設し、自治体と連携しながら本課題解決に向けた取り組みを実施。

- 2024年、上記の2つの区分を統合し（当面は上記の区分の人材と併存）、国際協力推進員業務の多様化への対応、外国人材受入等に限らない地域課題への対応ニーズ等に対応。

- 開発途上国での経験を元に、国際協力・海外展開への支援だけでなく、海外の経験を国内の地域課題解決へ活用するなど、国内・海外の人材の環流により、共創の効果拡大を期待。

国際協力推進員（一般）

- 市民の国際協力への理解・参加促進
- 広報及び国際理解教育の推進
- 地域関係者との連携推進



国際協力推進員（外国人材・共生）

- 外国人材受入・多文化共生の課題解決支援。
- 途上国での知見・繋がりと多様なJICA事業を活用し、日本と途上国をつなぐ双方向の事業の形成・実施の支援。



国際協力推進員（業務連動型）

- 国際協力・市民参加協力相談対応や支援、国際理解教育支援、広報、ボランティア参加促進、研修員受入先開拓など
- 地域課題に関する、地域パートナーとの連携促進、地域課題解決のためのネットワーク構築・プラットフォーム形成、地域課題に向けた情報提供など
- 地域パートナーとの連携案件の形成・計画策定支援・実施支援など

各地域の窓口：NGO-JICAジャパンデスク

開発途上国の現場で国際協力活動を行う日本のNGO等とJICAの連携促進のため、世界25カ国（2024年4月現在）に窓口を設置し、以下の業務を実施中。

【設置国】

アジア（14か国）：インド、インドネシア、カンボジア、キルギス、スリランカ、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス
アフリカ（4か国）：ウガンダ、ザンビア、タンザニア、ルワンダ
中南米（5か国）：アルゼンチン、パラグアイ、ブラジル、ペルー、ボリビア
中東（1か国）：エジプト
大洋州（1か国）：フィジー

【活動概要（各国により対応項目は異なる状況）】

1. 日本のNGO等との連携によるJICA事業の円滑な実施に必要な業務
 - 草の根技術協力事業の案件発掘や実施中案件のモニタリング等
 - 草の根技術協力事業等の事業効果の向上につながる日本のNGO等向けの研修プログラムの実施
2. 日本のNGO等の現地活動を支援する業務
 - 現地活動に必要な情報（基礎情報、NGO等の活動に必要な制度・手続き、援助状況、現地NGO等情報等）の収集・整理及び発信
 - 現地活動に係る相談対応及び現地NGO等とのマッチング等
3. 日本のNGO等とJICAとの連携強化に必要な業務
 - 対話やイベント等の実施を通じた情報交流の促進

https://www.jica.go.jp/partner/ngo_support/japandesk/index.html

JICA海外協力隊

開発途上国の国づくりに貢献できる人材を現地へ派遣、帰国後もグローバル人材としての活躍が期待されています。

各分野の主な職種

計画・行政	公共・公益事業	農林水産
コミュニティ開発／コンピュータ技術／行政サービス／防災・災害対策 など	土木／廃棄物処理／建築／上水道／下水道／番組制作 など	野菜栽培／家畜飼育／食用作物／稲作栽培／土壌肥料 など
鉱工業	エネルギー	商業・観光
自動車整備／建設機械／食品加工／金属加工 など	電力／再生可能・省エネルギー など	マーケティング／経営管理／観光 など
人的資源	保健・医療	社会福祉
小学校教育／各種スポーツ職種／青少年活動／環境教育／PCインストラクター／日本語教育 など	看護師／感染症・エイズ対策／理学療法士／病院運営管理 など	ソーシャルワーカー／障害児・者支援／高齢者介護 など



インド：盲学校で指圧指導



ガーナ：乳幼児健診で栄養指導



エルサルバドル：中学校にて数学（因数分解）の教授法を指導

派遣実績（2024年3月現在）

東南アジア	東アジア	中央アジア	南アジア	大洋州
8,336	1,610	700	5,402	4,830
14.8%	2.9%	1.2%	9.6%	8.6%
アフリカ	中東	北米中南米	欧州	Total as of March 2024
16,135	3,729	14,942	718	56,402
28.6%	6.6%	26.5%	1.3%	

開発教育支援プログラム

【児童・生徒向け】

国際協力出前講座

- JICA海外協力隊経験者などが自身の途上国での体験談や国際協力について講義。
- 1,700件、約15万人(2022年度)が受講**

地球ひろば等施設訪問

- 地球ひろば(東京、名古屋、札幌)などで展示案内、講義、ワークショップのプログラム提供。
- 1,200件、約3.6万人の来訪者(2022年度)**

国際協力中学生高校生エッセイコンテスト

- 中学生、高校生から世界の課題や国際協力に関するエッセイを募集。
- 約4.4万点の応募(2022年度)**



国際理解教育/開発教育の教材・情報の提供

- 日本と世界のかかわり、世界の課題(特にSDGs)、国際協力をテーマに教材を制作・提供
- 総合的な学習の時間、社会、理科など多様な活用を想定
- 2017年度以降教科書会社向けセミナーを開催し、積極的に情報提供
- 2023年度までに、社会科、道徳、英語等で、**45冊の教科書にJICA関連情報を掲載**



【教員向け】

教師海外研修

- 教員及び指導主事等が約1週間の日程で途上国を訪問。**(11コース、110名程度/年)**

一般コース(10コース)

教員が国際協力の現場、途上国の現状等を視察、海外研修を活かして学習指導案を作成して授業に活用。

教育行政コース(1コース)

学校管理職や教育委員会の指導主事等が、国際協力の現場、途上国の現状等を視察、帰国後に学校現場における国際理解教育の更なる推進を図る。

開発教育指導者研修/国際理解教育セミナー

- 開発教育に携わる先生方等向けの日本国内での研修・セミナーを、独自に、または、教育委員会や教員団体などと連携して実施。
- 約1.2万人(2022年度)が参加**



寄附金事業

寄附を通じて開発協力に「自分事」として関わる機会を提供し、市民の方々の開発協力全般に対する理解と支持の裾野を広げる。寄附金の場合を活用して、様々なパートナーとの共創を拡充する。

世界の人々のための JICA基金



日本のNGO等の団体が行う国際協力活動を支援

多文化共生・外国人材受入 寄附金



多文化共生、外国人材受入分野の取組を支援

JICA海外協力隊 応援基金



途上国で活躍中の協力隊員や帰国後OBOGの活動支援

開発課題の取組への寄附



- ・ **豊かさ**：地域開発、運輸交通、エネルギー、民間開発、農業・農村開発
- ・ **人々**：保健医療、栄養、教育、社会保障、スポーツ
- ・ **平和**：平和構築、ガバナンス、公共財政、ジェンダー、DX
- ・ **地球**：気候変動、自然環境保全、環境管理、水資源、防災

JICAプロジェクトを通して、途上国と共にSDGsに貢献。

JICAの事業全般



JICAの活動をより良く展開するために活用

NGO-JICA協議会・勉強会

・ NGO-JICA協議会

(目的) NGOとの対話と連携を促進するため、NGO-JICA協議会を設置。

(活動) 対等なパートナーシップに基づき、より効果的な国際協力の実現と、国際協力への市民の理解と参加を促進するため、意見交換を実施。協議会の他にも、課題別に議論が必要な場合は地域協議会や勉強会を実施

・ NGO-JICA勉強会

NGOとJICAの連携強化のために、個別課題に関する知見の共有、意見交換等を行う。

2020年度 勉強会テーマ		2022年度 勉強会テーマ	
1	ヨルダン、イラクにおける難民・帰還民支援①	1	ウクライナ支援
2	ヨルダン、イラクにおける難民・帰還民支援② 「中東地域の紛争影響国での支援活動」	2	ジェンダー・ハラスメント
3	国際協力を通して考える日本における外国人材支援・多文化共生	3	ファンドレイジング①
4	コロナ禍におけるデジタル・オンラインを活用した開発課題へのアプローチ	4	『ビジネスと人権』・『デジタル経済』
2021年度 勉強会テーマ		5	ファンドレイジング②
1	JICAとNGOの連携強化	6	日本のNGOの現状と課題
2	JICA基金活用事業事例・伴走支援紹介	7	草の根技術協力事業
3	世界の栄養	8	アフリカでの活動と失敗のコツ
4	ビジネスと人権	2023年度 勉強会テーマ	
5	栄養改善における水・衛生分野からのアプローチ	1	多文化共生事業におけるNGOとJICAの協働の可能性
6	ファンドレイジングの可能性	2	生成AI活用
7	防災分野勉強会	3	草の根技術協力事業：“Eノ”を使った持続的な事業のⅡ
		4	越えるべき壁：日本の国際協力の課題と克服策 ●
		5	ルワンダ×ICT×草の根技術協力事業
		6	若手が語るNGO設立とキャリアの可能性 ●
		7	NGOと民間企業との連携 ●

地方自治体との連携：国際協力を通じた地域との共創

国際協力を通じた国内地域との連携

- ① **地域**の力を、途上国の開発や国際社会の課題解決に役立てる
- ② 国際協力で蓄積してきた経験やノウハウを逆に**国内でも活用**
- ③ **地域を元気に**するお手伝い

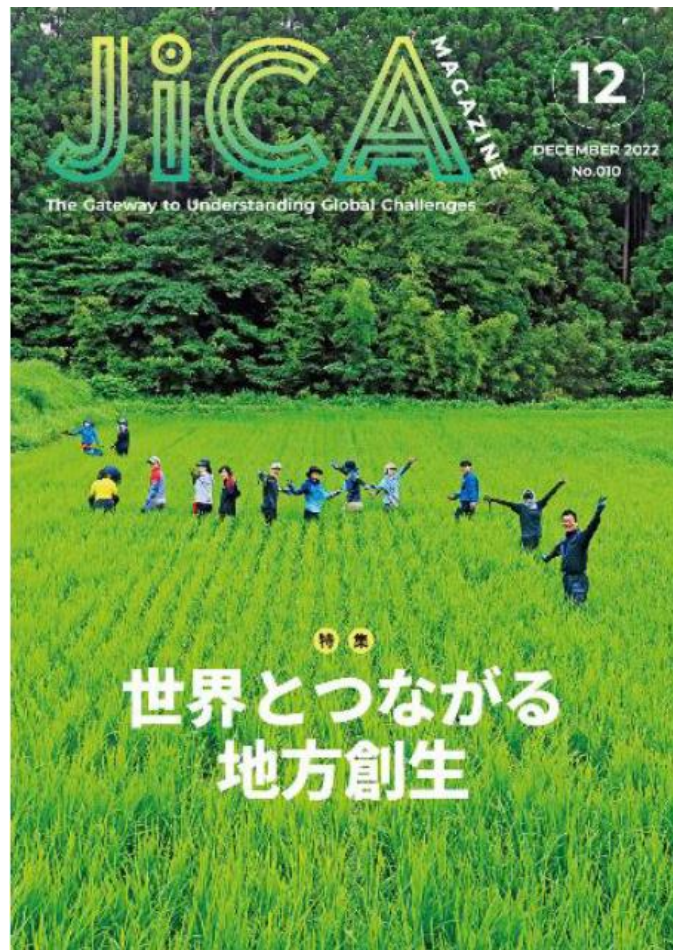
グローバル社会での課題の共通性

「日本の地域課題」と「途上国の地域課題」

⇒ **共通の課題に直面、「ひとごと」ではないSDGs**

ローカル×国際協力

- ① **ひと**：国境を越えた人の還流
- ② **ちえ**：日本発のローカルチャレンジから生まれる知識・ノウハウの共創・共有
- ③ **きぼう**：課題先進地たる日本の地域から発せられるポジティブなビジョン提示
(=諦めない地域づくり)



JICA MAGAZINE

2022年12月号「世界とつながる地方創生」

[JICA-Magazine_20221201_J_spread.pdf](#)